

中小企業経営者の皆さまへ

中小企業成長促進補助金



積極的な賃上げや投資等を行う意欲の高い事業者の成長を促すため、中小企業者等が行う、省力化・業務効率化や生産性向上の実現に必要な設備投資について、補助を行います。

補助額

最大 3,000万円 (下限額 500万円)

補助率：対象経費の2分の1以内

補助総額：30億円

申請受付期間

令和8年4月6日(月) 10:00から
令和8年6月5日(金) 17:00まで

補助事業の実施期間:交付決定日から令和9年2月15日(月)まで

申請方法

千葉県 成長促進 補助金

検索



こんな設備投資が補助金の対象となります!

組立工程の効率化

テーブル式スポット溶接機



会計業務の効率化

自動精算機



調理工程の効率化

食品・スライスカッター



物流業務の効率化

AGV (無人搬送機)



検査工程の効率化

自動検査装置



製造工程の効率化

NCフライス旋盤機



補助対象経費

- (ア) 機械装置等の購入、製作、改良に要する経費
- (イ) 専用ソフトウェア・情報システム等の購入・構築に要する経費
- (ウ) (ア)又は(イ)の使用場所への導入に直接必要な運搬又は据付に要する経費

補助対象者

千葉県内の中小企業者等

県内で事業を営む中小企業者等が対象です。
なお、中小企業成長促進補助金(第1弾・第2弾)で採択された中小企業者等は、今回の募集の対象外となります。

| 交付までの流れ

交付決定
通知

補助事業の
実施
(発注、納品、支払)

実績報告書の
提出

額の
確定通知

請求書の
提出

補助金の
支払

その他、詳しくは専用ポータルサイト内の申請要領をご確認ください。

【URL】 <https://j-lppf3.jp/chiba-seichosokushin2026/>

問い合わせ先
千葉県中小企業成長促進補助金(第3弾)事務局
【受託者:株式会社JTB千葉支店】

TEL **0120-511-199**

受付時間: 平日9:00~17:00(年末年始は除く)